

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年6月9日(2016.6.9)

【公表番号】特表2015-512748(P2015-512748A)

【公表日】平成27年4月30日(2015.4.30)

【年通号数】公開・登録公報2015-029

【出願番号】特願2015-505833(P2015-505833)

【国際特許分類】

A 47 G 9/10 (2006.01)

【F I】

A 47 G	9/10	V
A 47 G	9/10	T
A 47 G	9/10	B
A 47 G	9/10	W

【手続補正書】

【提出日】平成28年4月15日(2016.4.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

実質的にU字型の旅行用枕であって、該旅行用枕は、  
第1の内面を有する第1の側部と、  
前記第1の内面に対向する第2の内面を有する、第2の側部と、  
前記第1の側部と前記第2の側部との間にあり、第3の内面と後面とを有する後部とを備え、

前記後面は実質的に平坦であることを特徴とする、旅行用枕。

【請求項2】

前記後部は、前記2つの側部のいずれよりも薄いことを特徴とする、請求項1に記載の枕。

【請求項3】

前記枕は、ベースクッションと上置きクッションとを画定することを特徴とする、請求項1又は請求項2に記載の枕。

【請求項4】

前記第3の内面と前記後面との間に充填材をさらに備えることを特徴とする、請求項1から請求項3のいずれか1項に記載の枕。

【請求項5】

前記第1の側部と前記第2の側部のいずれもが前記後部に対してほぼ直角をなすように、前記旅行用枕は実質的にU字型であることを特徴とする、請求項1から請求項4のいずれか1項に記載の枕。

【請求項6】

前記第1の側部と第2の側部とが互いに接触することができるよう、前記枕は調節機構を有することを特徴とする、請求項1から請求項5のいずれか1項に記載の枕。

【請求項7】

加熱要素をさらに備えることを特徴とする、請求項1から請求項6のいずれか1項に記載の枕。

**【請求項 8】**

取り外し可能なカバーをさらに備えることを特徴とする、請求項 1 から請求項 7 のいずれか 1 項に記載の枕。

**【請求項 9】**

前記第 1 の側部及び第 2 の側部のうちの少なくとも一方が、ポケットを備えることを特徴とする、請求項 1 から請求項 8 のいずれか 1 項に記載の枕。

**【請求項 10】**

前記後部は、前記枕が 180 度回転した位置で使用されている場合に、前記後部が頸サポートを画定するように形成されていることを特徴とする、請求項 1 から請求項 9 のいずれか 1 項に記載の枕。

**【請求項 11】**

ベース側内周壁と、1つ以上のベース側外周壁と、ベース側後壁とを有する、実質的に U 字型のベースクッションと、

前記ベースクッションの上面にあり、上置き側内周壁と、1つ以上の上置き側外周壁と、上置き側後壁とを有する、実質的に U 字型の上置きクッションと、を備える枕であって、

前記ベース側後壁及び前記上置き側後壁は、互いに同一平面であり、実質的に平坦であることを特徴とする、枕。

**【請求項 12】**

前記上置きクッションは、前記ベースクッションと一体化していることを特徴とする、請求項 11 に記載の枕。

**【請求項 13】**

前記ベース側内周壁と前記上置き側内周壁とが、互いに同一平面であることを特徴とする、請求項 11 又は請求項 12 に記載の枕。

**【請求項 14】**

前記上置きクッションは、前記上置き側内周壁において 2 つの切り欠きを画定することを特徴とする、請求項 11 から請求項 13 のいずれか 1 項に記載の枕。

**【請求項 15】**

前記上置き側内周壁及び前記上置き側後壁が共に上置き側後部を少なくとも部分的に画定し、

前記上置き側内周壁及び前記 1 つ以上の上置き側外周壁が共に 1 つ以上の上置き側側部を少なくとも部分的に画定し、

前記上置き側後部は、前記 1 つ以上の上置き側側部のいずれよりも薄いことを特徴とする、請求項 11 から請求項 14 のいずれか 1 項に記載の枕。

**【請求項 16】**

前記上置きクッションは、前記ベースクッションの前記上面の全面より少ない面にあることを特徴とする、請求項 11 から請求項 15 のいずれか 1 項に記載の枕。

**【請求項 17】**

ベース側後部と、第 1 のベース側側部と、第 2 のベース側側部とを有する、実質的に U 字型のベースクッションと、

上置き側後部と、第 1 の上置き側側部と、第 2 の上置き側側部とを有する、実質的に U 字型の上置きクッションと、を備える枕であって、

前記上置き側後部は、前記第 1 の上置き側側部及び前記第 2 の上置き側側部のいずれよりも薄いことを特徴とする、枕。

**【請求項 18】**

前記ベース側後部は、前記第 1 のベース側側部及び前記第 2 のベース側側部のいずれよりも薄いことを特徴とする、請求項 17 に記載の枕。

**【請求項 19】**

前記ベース側後部はベース側後壁を有し、前記上置き側後部は上置き側後壁を有しており、

前記ベース側後壁と前記上置き側後壁とが互いに同一平面であることを特徴とする、請求項17又は請求項18に記載の枕。

【請求項20】

前記ベース側後壁及び前記上置き側後壁は実質的に平坦であることを特徴とする、請求項17から請求項19のいずれか1項に記載の枕。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

[発明の概要]

本発明は、U字型の柔軟なベースクッションと、該ベースクッションの上面に固定された第2のU字型の上置きクッションとを備える旅行用枕を開示している。ベースクッションおよび上置きクッションの内周壁は互いに同一平面であり、首に快適な面を提供している。更に、ベースクッションおよび上置きクッションの後壁は、例えばヘッドレスト、シート、あるいは椅子などの平面に、より良好に接触するよう、互いに同一平面かつ実質的に平坦である。上置きクッションの後部は、上置きクッションの各側部よりも薄く、ヘッドレスト、シートあるいは椅子の形状に、より容易に適合することによって、頭の位置をより自由に調節することが可能になっている。取外し可能なカバーが、ベースクッションおよび上置きクッションを覆うように構成されている。カバーは更に、カバーの外側が、カバーの内側とは対照的な外観を有するリバーシブルであってもよい。該枕は、人の首および頭の後側にフィットするよう、人間工学的に構成されており、頭および首の後側をシートに揃えて、人の頭を前方に押し出さないようになっている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

図1および図2は、上面28と、底面22と、外周壁29と、内周壁21と、後壁27と、1組の対向する前壁23とを有する柔軟なU字型ベースクッション20を備える、旅行用枕10を図示している。U字型の上置きクッション30は、ベースクッション20の上面28に固定されている。上置きクッション30は、上面38と、底面32と、後壁34(図5)と、外周壁39と、内周壁31とを備え、これら全てが上置きクッション30の後部37、および2つの対向する側部35を画定している(図4)。ベースクッション20の内周壁21および上置きクッション30の内周壁31は、互いに同一平面であり、首に快適な面を提供している。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

ベースクッション20の上面38は実質的に平坦であり、上置きクッション30の上面38は、上置きクッション30の内周壁31と外周壁39との間で湾曲している(図2)か、あるいは平坦になっている(図3)。ベースクッション20の後壁27および上置きクッション30の後壁34は、ヘッドレストあるいは椅子(図示なし)等の平面に対してより良好に接触するよう、互いに同一平面であり(図4)かつ実質的に平坦になっている。更に、後部37の外周壁39および内周壁31が実質的に同一の高さであるのに対し、

上置きクッション30の外周壁39は、対向する側部35の内周壁31よりも高く延出していてもよい(図2)。上置きクッション30の後部37は、各側部35より薄く(図4)、ヘッドレスト、シートあるいは椅子の形状に、より容易に適合することによって、頭の位置をより自由に調節することが可能になっている。

**【手続補正5】**

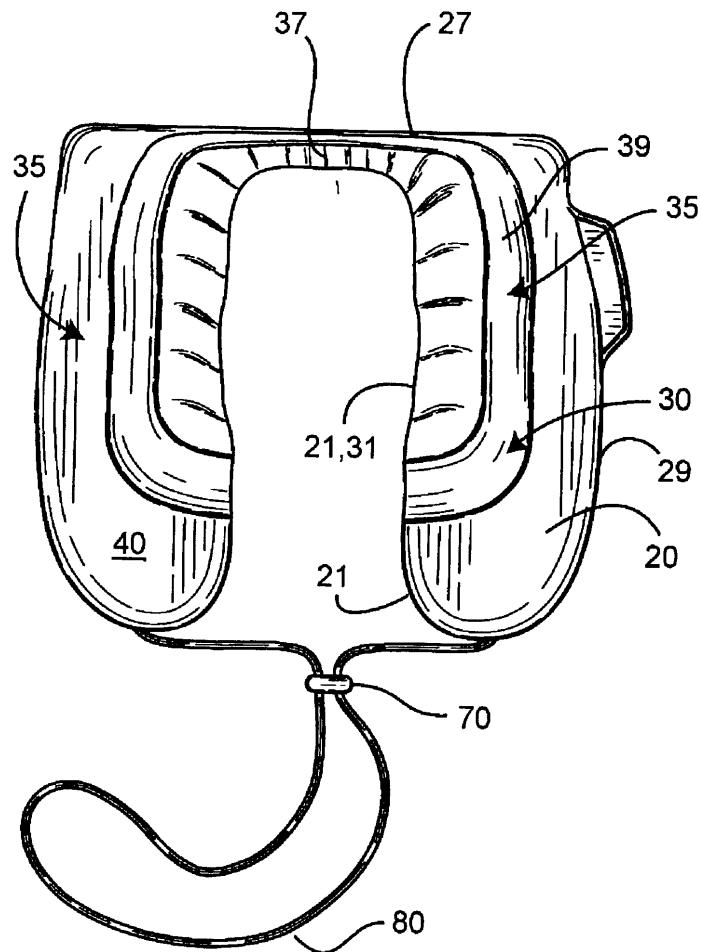
**【補正対象書類名】**図面

**【補正対象項目名】**図4

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

**【図4】**



**FIG. 4**

**【手続補正6】**

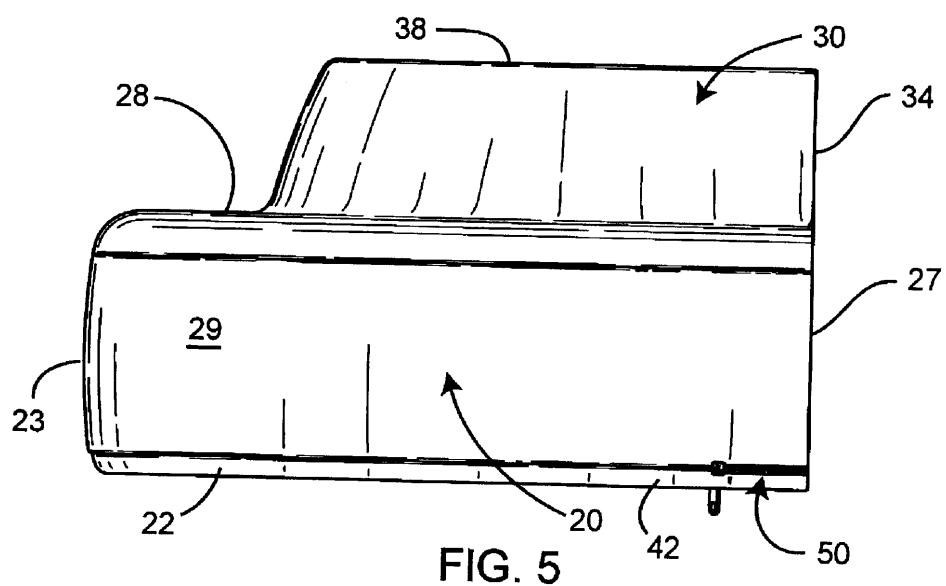
**【補正対象書類名】**図面

**【補正対象項目名】**図5

**【補正方法】**変更

**【補正の内容】**

【図 5】



【手続補正 7】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図 6】

